大野城市定額減税補足調整給付金(不足額給付分)申請書兼請求書

→ ⊞3	+ 	E	듔
	'功汉. 「	7 12	· 정기.

申請日	年	月	日

■申請者

私は「大野城市定額減税補足調整給付金(不足額給付分)」を受給するため、大野城市定額減税補足調整給付金 (不足額給付分)支給事務実施要綱(令和7年要綱第37号)第7条の規定により、申請します。 また、裏面の【誓約・同意事項】について確認し、誓約・同意します。

フリガナ	生年月日 大・昭・	平 年	月	日
氏名	連絡先(日中に連絡す	可能な電話番号)		
	()		

■支給要件(令和6年度住民税所得割及び令和6年分所得税が非課税の方は対象外です)

- ①令和7年 | 月 | 日時点で大野城市に住民登録があること。
- ② I + II(合計額に対し、 I 万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。) III > 0 となる納税義務者であること。(複数か所からの収入がある方は全ての収入を考慮した所得税計算となります。)
 - I 所得税分の所要額:3万円×減税対象人数※Ⅰ 令和6年分所得税額
 - ※1 本人+令和6年 12月 31 日時点の扶養親族等(16 歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
 - Ⅱ 個人住民税所得割分の所要額: I 万円×減税対象人数※ 2 令和 6 年度分個人住民税所得割額
 - ※2 本人+令和5年 12 月 31 日時点の扶養親族等(16 歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
 - Ⅲ 当初調整給付額

■支給額

万円

■本給付金の希望受給口座(受給口座は原則として申請者名義の口座となります。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口 座 番 号 (<u>右詰め</u> でお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信组 7.信漁連 4.信連	出張所	1. 普通 2. 当座		
	通帳記号		通帳番号	(フリガナ)
ゆうちょ銀行	(6桁目がある場合は、 ※欄にお書きください。)	(右詰めでお書きください。)		口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金	*			
通帳の見聞き左上 または <u>キャッシュ</u> カードに記載された記号・番号をお書 きください。	1 0			

※口座番号・口座名義などの記入誤りがないか再度ご確認ください。記入誤りがありますと、支給できません。 ※銀行口座をお持ちでなく銀行口座での受取りが困難な方は大野城市総務管理課給付金等担当(092-580-1917)までご連絡ください。

※裏面も必ずご確認ください。

■代理受給欄※代理人が受け取る場合のみ記入してください。なお、申請者との関係が確認できる書類が必要です。

代理人氏名	申請者との関係			
代理人住所・連絡先	連絡先	()	
申請者署名				

【誓約・同意事項】 以下の(1)~(6)全てに誓約・同意いただく必要があります。

(I) 表面の支給要件を満たしています。

願いします。

- (2) 租税条約による住民税の免除を届け出ていません。
- (3) 申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年 | | 月 28 日までに、市が申請者に連絡・確認できない場合は、申請が取り下げられたものとみなすことに同意します。
- (4) 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、大野城市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (5) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (6) 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であること又は支給要件に該当しない ことが判明した場合には、本給付金を返還することに同意します。
- ■提出書類 下記の書類を<u>令和7年10月31日(金)(当日消印有効)までに提出してください。</u> 注:申請期限までに提出がない場合は、給付金を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

『大野城市定額減税補足調整給付金(不足額給付分)申請書兼請求書』(本書)

』『申請者本人確認書類の写し』
(運転免許証(表面のみ、住所変更にて裏面記載のある方は裏面も必要)、個人番号カード(表面
のみ)、資格確認書、健康保険証、年金手帳、旅券、在留カード等の写し) のいずれか一つ
『受取口座確認書類の写し』
(銀行の通帳、キャッシュカードの写し) のいずれか一つ
] 代理人が受給する場合は、代理人の本人確認書類の写し
(運転免許証 (表面のみ、住所変更にて裏面記載のある方は裏面も必要)、個人番号カード (表面
のみ)、資格確認書、健康保険証、年金手帳、旅券、在留カード等の写し)のいずれか一つ。申請

者と代理人の関係が確認できる書類(法定代理人の場合は、登記事項証明書等)の提出も併せてお